

第8章 ■ 人と自然との関係

第1節 近世の暮らしと山の恵み



赤谷湖休石広場

■ はじめに

ダムができる前には、洞元の滝まで鮭が遡上していた——藤原地区の林親男さん(1935年生)は話します。洞元の滝とは、奈良俣川の支流・木の根沢にある滝。利根川の源流である大水上山へ直線距離にして20kmほどの地点まで、太平洋から鮭が遡上していたとは現在では想像がつきません。しかし、利根川本流の各所にダムができる昭和30年代以前には、人びとはこの光景を目にしていたのです。

現在では、豊富な森林に覆われたみなかみ町の山々。農地にすき込む肥料や牛馬の飼料として草を採り、エネルギー源として薪を採る生活が続いていた昭和30年代前半まで、あちこちの山はまるで「はげ山」ようになっていました。山には鬱蒼と樹木が茂る姿を目にする現代においては、わずか数十年前には「はげ山」のようであったという歴史は、にわかには信じられません。

現在のみなかみ町の自然を考えると、集落周辺の森や川から、人を容易に寄せつけない奥地の山々まで、その景観・成り立ちは人との関わりを抜きにして把握することはできません。人びとは昔から山や川を相手に、自然に働きかけ、得られる恵みによって生活を成り立たせてきました。それは働きかけの対象を変えつつ、現在に連綿と続いています。



昭和28年頃の相生橋(猿ヶ京温泉～相俣)周辺
奥の山々まで樹木は尾根筋にわずかに残るばかりである。(『目で見る新治村』7頁写真をトリミング)

■ 近世の暮らしと山の恵み

江戸時代、自給自足の生活を成り立たせるとともに、年貢米を領主に納めるために農業、とりわけ稲作は重要でした。そして、煮炊きをするために必要なエネルギー源も自ら確保する必要がありました。この他、農山村の暮らしに必要なだったのは、林業や狩猟による材木や食料の確保(と販売)、換金作物の販売による現金収入です。みなかみ地域では、山深い奥地から里山までの多様な自然環境を利用して、材木となる森林を伐り出したり、狩猟を行いました。利根沼田地方では、換金作物として煙草が有力な品目でした。

この頃の地区の基本単位は、現在のみなかみ町では行政区にほぼ相当する「村」(いわゆる旧村)や「町」というものです。江戸時代、国・郡ごとに村名と村高(年貢米の生産高や資産)を書き記した帳簿である「郷帳」には、各村が持つ山の状況が記載されているものがあります。寛文8(1668)年の『上野国郷帳』はそのひとつです。田畑の石高などに加え多くの村に「はへ山」「芝山」の記載があります。「はへ山」とは雑木やマツ、スギ以外の高木の山を指すと考えられます。芝山とは「柴」すなわち低木の山を指すものと考えられます。

こうした山々から、人びとはどのような資源を利用していたのでしょうか。代表的なものは、草と薪です。

■ 農業に欠かせない草と「山論」

草は肥料として、水田や苗代に敷き込んだり堆肥として水田や田畑に撒く他、干し草にして馬の飼料に用いました。利根沼田地方に化学肥料が入ってきたのは大正中期以降のことであり、それまでは農業に草は欠かせない資源でした。草を獲得する採草地(秣場)を確保し、安定的に利用することが、村々にとって重要な課題であったといえます。

江戸時代から明治時代に至るまで、この採草地をめぐるさまざまな論争が生じました。これはみなかみ地域に限ったことではなく、全国各地で、山野の植物資源の利用権をめぐる集落

が争う「山論」や、灌漑用水から自分たちの水田に取り入れる水の多少や水源地(水元)へアクセスする権利をめぐる集落が争う「水論」が交わされていたのです。

ここでは代表的な山論を紹介しましょう。

まず、後閑山(現在の月夜野地区)をめぐる山論です。正保3(1646)年に発生したこの山論では、領主の真田氏から、後閑山では後閑村が独占的に採草を行うことができるとする沙汰が出されました。後閑村は、真田信之の夫人である小松姫(大連院)から後閑山を授かったという云われがあり、真田氏と密接な縁がありました。このため、近隣の真庭、政所、井土上、恩田、硯田の村々は後閑山へ採草に入れず、利根川を越えて名胡桃山まで採草に行くようになりました。名胡桃山では名胡桃村が従来から採草を行っていましたが、近隣の村々が山へ押し寄せた結果、必要量の草が確保できず、名胡桃村は北上して大峰山、吾妻耶山に採草地を求めようになったのです。しかし大峰山、吾妻耶山周辺の山々は、すでに近隣の村が利用しており、延宝7(1679)年、小川村、新巻村、名胡桃村が争うことになりました。この山論は、名胡桃村が採草するには小川村、新巻村から「秣札」を受けなければならないと裁定されました。なお、この裁定では薪は3つの村が入り会うことが認められました。この裁定に名胡桃村は不満を持ち、翌々年には小川村、新巻村と同等に草を採取したいと、再度の訴えを起こしています。後閑山に始まるこの山論をめぐる村の関係図は、図1のように示すことができます。

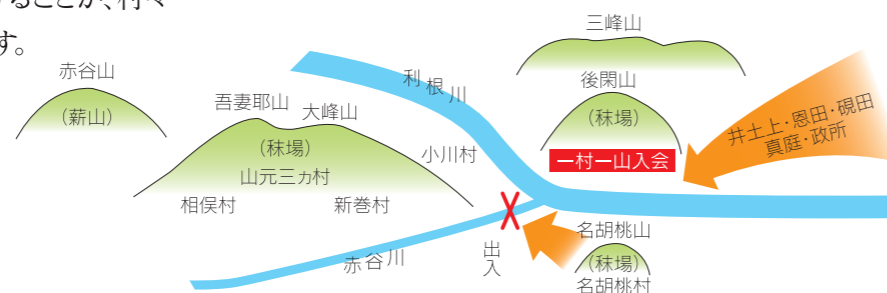


図1 秣場求めてを(『新治村誌』262頁図3-6)

大峰山、吾妻耶山周辺ではその後も山論が絶えず、元禄8(1695)年には、須川町の住民が採草にやってきましたが、認められませんでした。この時すでに、大峰山・吾妻耶山は相俣、新巻、小川、石倉、月夜野、布施、湯宿、二枚原、羽場、師田の10村の入会地でした。入会地とは村人が共同で利用する土地をいいます。

徳川幕府の政治体制が安定した17世紀後半から18世紀にかけての時期は、全国で新田開発が推奨され、各村は慢性的な秣不足に陥っていました。後閑山をめぐるのは、安永2(1773)年、周辺の8村が後閑村に、後閑山の採草権を独占するのではなく、8村が後閑村にお金を支払って、鑑札を入手した上での採草を認めるよう訴えを起こしましたが、幕府の評定所で裁定があり、8村の敗訴に終わっています。それほど、後閑村にとって後閑山の採草権の独占は重要な権利であったことを表しています。

■ 明治時代まで試行錯誤が続く採草ルール

慢性的な秣不足の中で、10村が共同で利用していた大峰山、吾妻耶山周辺では、草の必要量が増え、われ先にと草を刈るようになりました。刈った草を、馬を使って大量に運ぶことも増加したようです。そうなれば資源は枯渇のおそれがあり、ルールが必要になってきます。宝暦8(1758)年、刈った草を馬で運ばないとする申し合わせがなされました。

これは多くの村が利用しあった大峰山、吾妻耶山周辺に限ったことではなく、寛政12(1800)年には名胡桃山で秣の保護と利用の公平を保つための申し合わせがつけられるなど、各地で採草地の管理が課題となっていました。

採草のルールは、明治に入ってから試行錯誤が続きます。『明治二十六年全国山林原野入会慣行調査資料 群馬縣』には、明治時代に定められた、大峰山の入会権に関する規約が収録されています。この規約は明治22(1889)年から24(1891)年にかけて作られたもので、3年続けて改訂されています。

明治22(1889)年5月12日付の規約には、「入会の儀地上生産物採取其他山法等之慣例は総て従前の通りたるべし」(第1条)とあり「互に境界を論せず彼我の別なく入会すべし」(第2条)とあります。この時期は、明治初期に始まった地租改正を受けて、山林原野の官民有区分調査と官有(現在の国有林)への移管が行われていた時期で、その動きへの対応も明文化されています。すなわち「大峰山へ接続の官有秣場の儀総て大峰山同様入会すべし」(第3条)というもので、国有林へ編入された後も、採草の慣行は認められていたことが推察できます。この規約書は、上記3条の他に第4条で費用負担のことが明記されているのみの、シンプルなものでした。

しかし、翌明治23(1890)年8月10日付の規約では、「大峰山東面は大沼沢より、西面は手水場沢より此を以て毎年立冬の日まで鎌止めの事」(第7条)とあり、採草を立冬までに終わらせるルールを設け、「第7条に違背したるものは其採取の物品を取上げ、尚違約金壹円を出さしむべし」(第10条)と、罰金の規程まで設けています。さらに、翌年の明治24(1891)年8月29日付の追加条項には、「干草並に灰焚等の為に入会秣場の内に刈置の儀は秋期彼岸の中日を以て山の口と定む。同日前に決して刈置は致す間敷事」(第2条)とあり、採草の開始日を秋の彼岸の中日とし、早い者勝ちによる資源枯渇対策を施しています。

■ エネルギー源としての薪をめぐる

薪はエネルギー源として、日々の煮炊きに使われました。薪山も採草地と同様に、複数の村々が入会地として利用する例が多く見られます。

たとえば元禄時代(1688-1704)年には真庭、政所、井土上、恩田、硯田の5村によって上牧、奈女沢に入会の薪山がつくられました。宝永4(1707)年には下牧、後閑、奈女沢の3村が加わり、8村の薪入会地となりました。

明和7(1770)年の下津村の明細帳には、村人が単独で利用している田畑や林以外に、入会地とし

て薪山の記載があり、赤谷山、大峰山、阿能川山が記されています。「赤谷山」は、図1(72ページ)の位置関係からして、現在の小出俣山周辺であろうと推察されます。下津から小出俣山までは直線距離で15~20kmほどもあり、ずいぶん遠くまで薪の採集に出かけていたのだとわかります。

こうした薪山についても、資源の持続的な確保に苦勞していたことが垣間見えます。享保16(1731)年の各村の明細帳を見ると、小仁田村や川上村の明細帳には「藤原山へ古来より川上15ヶ村入会」との項目がありますが、「近年藤原山に立木無御座故山稼ふ仕候」(小仁田村明細帳)との記載があり、山に立木がなくなったことが報告されています。この時代の薪は、煮炊きに自家消費する分に加え、小仁田村や川上村では薪を採って、沼田町の市に出し、物々交換や現金収入の糧としていたようです(小仁田村、川上村明細帳)。江戸時代には年貢米が十分にできない地域では、現金での納付もありました。みなかみ地域では、薪の売上げ高に賦課する場合があります。

■ 近世の林業

幸知村の明細帳には、男性の仕事として藤原山へ入り材木の伐り出しを行うことが明記されています。現在でいうところの林業も、各村で行われていました。

近世の林業は、現代のようにスギやヒノキの植林を大規模に行って、育林した樹木を収穫するというものではなく、薪や炭、材木を自家消費したり販売して現金収入を得るほか、領主の指示(御用)によって奥山の森林を伐採・搬出することが多くありました。例えば元禄16(1703)年には猿ヶ京で伐採した黒部板を、宝永6(1709)年には吹路から出た板材を江戸へ販売した記録があります。慶長2(1597)年、真田信之が沼田城を築城するにあたって調達した木材は、三峰山麓の後閑山と、さらに利根川を上った小日向の山中から伐り出したといわれます。特殊な用途としては、刀の鞘木がよい商売になったという文書も残っています(宝暦10年阿能川村・向山村・栗沢村連名の文書)。

この地域の命脈を林業が握っていたことを想像させるエピソードとしては、延宝9(1681)年、真田氏が江戸両国橋の橋材の調達を引き受け、藤原湯ノ小屋の奥、ヘイツル沢から伐り出して間に合わせようとしたが、台風に直面して搬出・水運がうまく行かず、期限に遅れて改易の発端となったことは有名な話です。当初、水運路へ近い三峰山周辺で用材を探すも、適当な森林がなく、利根川源流近くまで行かざるを得なかったと考証されていますが、これも当時、集落の近傍では森林資源が利用し尽くされていたことを物語っています。

自然林を薪炭利用や木材生産に供する一方、古くから自然保護制度もありました。

小日向には、小日向、奈女沢、高日向、鹿野沢、吉本の5村が守った御林御留山があります。これは真田信之が沼田城天守閣を造営した折に伐採して用材とした経緯をもつ山で、その後、伐採を禁ずる御留山として維持されました。寛政4(1792)年の文書によれば「6-7寸廻より3尺5-6寸」の樹木が約1万本のほか、幼木や苗木が繁茂し、樹種はナラ、トチ、ブナ、クリなどが生育していました。

藤原にも御留山がありました。文化5(1808)年に村の名主がまとめた「藤原村御停山谷数覚」という記録によれば、64ヶ所の御留山がありました。

第2節 近世の暮らしと水の恵み



四ヶ村用水取水口付近

利根川・赤谷川の源流部を抱えるみなかみ町は、どこでも清流が豊富に手に入るといわれるが、2,000m級の源流の山々から急峻な地形を河川が駆け下り、段丘地形も多くあります。そのため、農業に適した平地で、川の水をそのまま利用できる場所は少なく、人びとは灌漑に腐心してきました。

■ 農業を支える灌漑用水

ため池の管理や灌漑用水の分配は、採草地や薪山の管理と並んで、村々の争いの種でもありました。いわゆる「水論」です。たとえば月夜野地区では、寛政3(1791)年の小川と月夜野の用水争い、弘化3(1846)年の上津と師田の用水争いが記録されています。

現在も各地に、大小さまざまな用水がはりめぐらされていますが、代表的な2つの用水を紹介しましょう。いずれも、真田氏の土木事業として江戸中期に開削されたものです。

慶安4(1651)年に起工され、3年をかけて完成した四ヶ村用水は、利根川から取水し、三峰山の山麓を約16km開削して、上牧・下牧・後閑・師の4村の150haを潤す用水です。利根郡内では最大規模の用水として知られています。四ヶ村用水の開削やため池の改修によって、4村の石高は、1,132石(1643年)から、1,763石(1686年)に増加しました。

寛文3(1663)年には須川平の灌漑のため押野用水が開削されました。須川平は開墾されていたものの水に恵まれず、畑に麦や粟を作付けしていたのです。この用水は全長約6kmですが、押野の取

水口から高島山の山腹に沿ってほぼ水平に上坂の不動の滝まで通す、当時ではきわめて難易度の高い工事が行われました。

当時の難工事を伝えるエピソードとして、夜間に押野と不動の滝を結ぶ水平線に松明を灯し、観測班が高島山対面の南山に登り、それを見て測量を行ったという伝説が記されています。四ヶ村用水の建設工事でも同様に、流路の落差がほとんどなく、水平に近い差で開削するため、一定の長さの竿に提灯をつけ、高低を利根川の対岸から眺めて、早馬で知らせたというエピソードがあります。両用水ともに現在も使われ、押野用水は今でも東峰の住民が当番となり、水路の掃除や周囲の除草、樹木の伐採をしながら水路を徒歩で点検してまわっています。

水上地区でも、真田氏の土木事業によって開削されたと思われる用水が小仁田、川上に存在するほか、明治以降の資料をひもとけば、藤原の殿田用水、大穴の大湯用水をはじめとして中小さまざまな用水路があります。とりわけ山と谷が深い水上地区には、耕地面積は微々たるほどしかありませんが、名倉川・湯檜曾川・谷川・阿能川等の小河川を利用した水利を工夫してきた歴史があります。

■ 林業を支える水運

材木や商品作物を江戸などへ送るためには、利根川の水を利用して運ぶ水運が用いられました。江戸幕府の開府にともなう城下町の建設や、その後の明暦の大火などたび重なる災害の復旧事業に、水運を利用して利根・吾妻の木材が使用されたこと

が知られています。

慶安2(1649)年、沼田城主の真田信政が利根川、片品川の5ヶ所に筏河岸を設けて川役人を置いたのを皮切りに、利根川上流部の水運が整備されていきます。利根川沿いには銚子河岸、真庭河岸(享保20(1734)年に閉鎖)、戸鹿野河岸が開かれ、沼田城主が本多氏に代わって以後、享保元(1716)年に後閑河岸が新設されました。下流の宮田、樽の両河岸(現在の渋川市)や前橋河岸への中継拠点となりました。

藤原など利根川源流部で伐採された木材は、銚子河岸でいったん引き揚げ、川役人らが間知(木材の量を計り課税すること)を行い、後閑河岸で「市」にかけられ、商人の手に渡りました。間知の樹種はマツ・ヒノキ・ヒメコマツ(キタゴヨウ)・クロベ(ネズコ)に限られ、すべて本数で計られ、1本ずつ運上(税金)がかけられました。間知されたものには刻印があり、洪水で流木となっても住民が無断で持ち帰ることは禁じられました。

商人が買いつけ送り先が確定すると、木材は筏に組まれ、下流へ運ばれました。筏の結束にはフジの蔓が用いられたといわれます。大木で筏に組め

ないものは川役人が山元まで出かけて間知を行い、そのまま川へ流しました(管流し)。木材や林産物は前橋からは江戸へ、あるいは千葉まで運ばれました。

こうした仕事に従事する人びとは、多い時には50人ほどが一団をつかってあたっていたといい、木樵や柚職人が伐採した後、川に向かって木を落とす修羅場までは櫓で材木を運び、小沢では堤をつくり水をためてから壊し、その決壊の勢いで材木を下流に流す作業が行われました。堤をつくる技術者は木曾・飛騨・津軽などから来ていたようです。堤から材木を円滑に流送させる「鴨乗り」職人もいて、一連の山仕事の従事者は「山師」に雇われていました。材木が川へ出てからの管流しは、農業のかたわら木材関係の仕事を請け負う村の有力者である「庄屋」が責任者となり行われていました。このようにして流された材木は筏の組立場や間知場まで流されます。後閑は古くから利根川の渡船場、荷継場であり、河岸が設置されて林産物の集散地となり、さらににぎわいを見せるようになりました。時には流通量が過大になり、人手が不足することもあったようです。

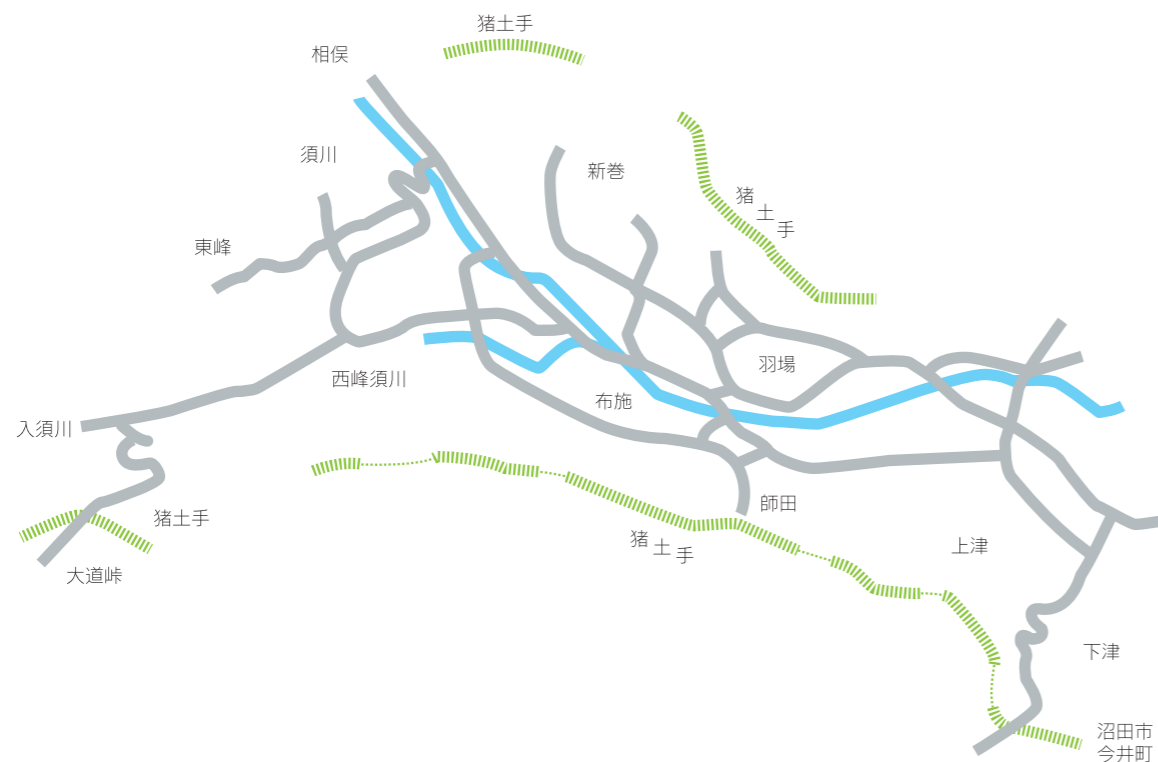
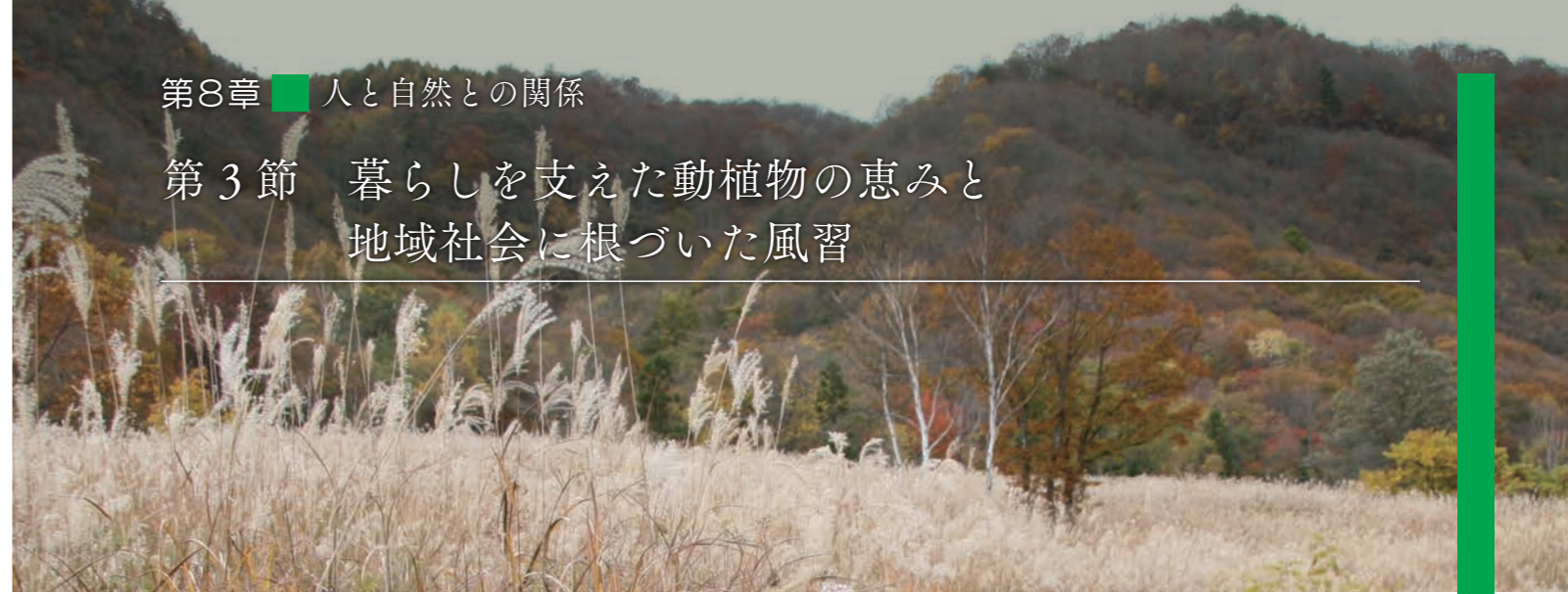


図2 猪土手分布図「新治村誌」288頁図3-12)

第3節 暮らしを支えた動植物の恵みと地域社会に根づいた風習



秋の上ノ原 入会の森

採草地では、肥料や飼料に用いる草の他に、生活に欠かせない草を刈っていました。カヤ(茅・萱)です。カヤはイネ科・カヤツリグサ科の草本を総称し、耐水性の高さから屋根材に用いられました。明治10(1877)年の藤原村村誌には、名倉野(カヤ・スゲ等が繁茂)、上ノ原(カヤ・ワラビ等が繁茂)などの採草地・原野が記載されています。

採草地や薪山は、人の手が入ることによって空間が開け、山菜も豊富に採れました。ワラビ・ゼンマイ・ウド・フキを代表格として、クサソテツ(コゴミ)・タラの芽・モミヂガサ(シドケ)・コシアブラ・ネマガリダケ・サンショウなど多種多様な山菜が利用されてきました。きのこも同様で、ナメコやマイタケ・ナラタケ(モタセ)・ブナハリダケなど多くの種類が利用されています。また、山で採れる自然果物にはヤマブドウ・アケビ・サルナシ・ケンボナシ・クリ・クルミ・ツノハシバミ・イチゴの類など多様な恵みがありました。

動物の肉や皮は、食料や現金収入の手段として貴重なものでした。古くは罟・落とし穴・網に始まり、鉄砲が導入されてからは組織的に追いつけて行われるようになりました。鉄砲による狩猟は江戸時代から各村で狩猟を生業とする人があり、脈々と続いできたものです。狩猟の対象は、ヤマドリやテンノウサギなど身近な鳥獣の他、ツキノワグマ・ニホンジカ・ニホンイノシシなど大型獣も捕獲されていました。

こうした長きにわたる自然利用を通じて、現代まで続く風習や習慣が残されています。

山の神様は十二様です。地区によって時期が異なりますが、月夜野地区では陰暦2月11日と10月

11日の午後から翌12日の午前中は、十二様が山の木を数えて歩くので木を伐りません。この日は、十二様のお祭り(十二講)をして過ごします。新治地区でも、4月12日と10月12日には十二講を行います。

狩猟を生業とする人びとの間では、7人で狩りをしてはいけないというルールが存在します。山菜やきのこに関し、筆者が行った聞き取り調査によれば、明文化されたルールはないものの、集落内では家によって山菜やきのこを採取する範囲が決まっており、代々受けつがれ、そこで何が採取できるかは教えあわないという暗黙の了解があるようです。

過去から続く野生動物問題

しかし、豊かな自然は恵みだけをもたらすわけではありません。とくに農業をめぐる野生動物との闘いは、現在も地域の社会問題になっていますが、江戸時代から人びとは対策に頭を悩ませていました。

下津から入須川を経て大道峠に至る山麓では、猪土手を築いて対策を講じていました(76ページ・図2)。この猪土手は真田氏か、その以前の在地領主や土豪が村民とともに田畑を守るために造成したと考えられ、10km以上連続して築造されていたことが推察されています。寛保2(1742)年の新巻町明細帳には「当所山方故猪・鹿を防ぐために獵師5人お願いし、役銭を納めて猪・鹿・山鳥・小鳥殺生している」「山方故雪降り一毛作同様にて難儀している。殊に猪・鹿が多く出て、麦を作れば草生より喰い荒らし、秋の取り入れ時には男女共に出て、猪・鹿を防ぐために見張り番をしている始末である」と野生動物による農作物被害の窮状を訴えています。

パラグライダー

■ 変貌する人と自然との関係

明治以降の近代化という大きな社会の変動は、みなかみ地域における人と自然との関係をも変貌させていきました。公有地と私有地の区別が明確になり、投下される資本と技術が大きくなるにつれ、生活を自給自足させ、現金収入を得るための共有の採草地や薪山、奥山の利用は、やがて「開発」と呼ばれるようになりました。

地域開発のスピードは速く、短期間に自然環境が変貌するようになりました。かつて水運でにぎわった利根川の姿や人のかかわりは、上流部に相次いで建設されたダムによって大きく変容しました。

森林に目を向けると、大正時代、川古温泉の下流に日本酢酸製造株式会社の工場が竣工し、森林を伐採して炭窯で焼き、その過程で得られる酢酸などを生産しました。工場の規模は総勢120人というもので、谷には大きな橋がかかり、木材はトロッコで窯まで運ばれました。東北地方から出稼ぎに来る人がいるほどの大事業でしたが、昭和初期には工場は閉鎖されました。この他、明治末期に藤原の山林開発を目的として利根製紙株式会社が設立され、製紙工場が竣工しましたが、経済恐慌のため1年足らずで閉鎖しています。大正から昭和初期にかけて月夜野製材所、上牧製材、西山木材店、石坂木材商事など製材業が多数設立されます。昭和初期に発足した法師官行製材所は、製材から製品生産まで行う大規模な木材加工所でしたが、周囲の森林を伐り尽くして昭和17(1942)年に閉鎖しました。

戦後は、戦中に荒廃した森林を回復させ、経済成長によって高まる木材需要に応えるために、拡大

造林政策に基づく森林施策が全国で行われました。みなかみ地域でも、昭和35(1960)年以降、スギやカラマツの植林が大規模に実施されました。明治34(1901)年の旧桃野村(月夜野地区)の統計では、森林の総面積に占めるスギの割合は5.8%ほどで、ほとんどが雑木林であったと考えられます。新治地区北部の国有林「赤谷の森」では、昭和45(1970)年頃には人工林の比率が30%近くになっており、森林の資源構成が急変していることがわかります。この過程で、地元では伐採や植林、育林作業に多くの人びとが従事しました。

しかし高度経済成長の過程で外国産材の輸入を



図3 住民の自然利用
(平成25年12月、新治地区住民392人から得た686件のデータによる)

自由化したことをきっかけに、国産材の価格は長期に低価格で推移し、林業に携わる人びとが急減しました。除伐や間伐などの手入れが必要な人工林の管理がままならない森林が増えています。

平成25(2013)年12月に新治地区住民392人に行ったアンケート調査では、地元の山や森、川で日頃どのようなことをしているかを聞きました(図3)。

この図では、地域で連綿と続いてきた山菜採りや林業に加えて、自然散策やハイキングなど、山や川でのレクリエーションが多くを占めています。現在の森林に対する人びとの関わりは、資源や木材の獲得に限らず、多様化していることがわかります。

■ 山岳レクリエーションとエコツーリズムの拠点として

みなかみ地域でもっとも多くの人びとを引きつける山として、谷川岳を外すことはできないでしょう。この山は地域住民の信仰の対象という側面を持ちながら、大正時代に日本山岳会の登山家たちが三国山脈を縦走して以来、スポーツ登山の山として広く紹介されるようになりました。清水トンネルが開通し、麓の土合まで容易に足を運べる昭和初期になると多くの登山家が訪れ、湯檜曾には案内人、現在というガイド組合が結成されました。同時期に地元では山岳会も結成されています。昭和12(1937)年には肩ノ小屋が建設され、昭和24(1949)年には三国峠までの一帯が上信越高原国立公園になり、平標山の家が翌年に建設されると、両小屋は三国山脈を訪れる登山者の拠点となりました。

初めて利根川源流部に群馬県の探検隊が入ったのは明治27(1894)年でした。昭和29(1954)年の第3回探検で大水上山の利根川源流までの遡行に成功していますが、利根川源流部は現在も容易に人を寄せつけません。

現在、谷川岳エコツーリズム推進協議会が組織され、また新治地区北部の国有林「赤谷の森」では赤谷プロジェクト(三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画)が、藤原上ノ原ではかつての共有採草地への関わりを取り戻そうとする活動が行われ、み

なかみ町内各地で、エコツアーや森林資源を活用した持続的な地域づくりの取組が行われています。

(茅野恒秀)

● 第8章の引用文献

1. 安達成之、川崎隆章(編)(1971)藤原風土記。宝川温泉汪泉閣、群馬
 2. 姉崎智子(2010)群馬県の猪手手。(高橋春成編)日本のシン垣、185-195。古今書院、東京
 3. 笛木弥一郎(1974)上越風土記。朝日ソノラマ、東京
 4. 福島正夫、西川善介(編)(1957)全国山林原野入会慣行調査資料 明治26年群馬県。森林所有権研究会。
 5. 片野一司(編)(1956)新治村史料集 第1集。新治村郷土史研究会、群馬
 6. 古馬牧村史編纂委員会(編)(1972)古馬牧村史。月夜野町誌編纂委員会、群馬
 7. 水本邦彦(2014)江戸時代の山野と草肥農業。(群馬歴史民俗研究会編)歴史・民俗からみた環境と暮らし、11-32。岩田書院、東京
 8. 桃野村誌編纂委員会(編)(1961)桃野村誌。月夜野町誌編纂委員会、群馬
 9. 新治村誌編さん委員会、みなかみ町教育委員会(編)(2009)新治村誌 通史編。みなかみ町、群馬
 10. 「村制80周年記念写真集 目で見ると新治村」編纂委員会(編)(1989)目で見ると新治村。新治村、群馬
 11. 町誌みなかみ編纂委員会(編)(1964)町誌みなかみ。町誌みなかみ編纂委員会、群馬
 12. 丑木幸男(編)(1992)上野国郷帳集成。群馬県文化事業振興会、群馬
- ※本章の元となった研究は、JSPS科研費26780275、26570031の助成を受けたものです。

たくみの里

三国街道須川宿の町並みが残り、農村景観が広がる須川地区では、昔から自然と上手につきあい、そして伝統を大切にしながら人々の暮らしが営まれています。そんな須川地区にある「たくみの里」は、そば打ち体験や伝統工芸体験などの手作り体験を通じ、そこに住む人や暮らしとふれあうことができるみなかみ町を代表する観光スポットで、年間約35万人の観光客が訪れます。また、手作り体験に加えて、史跡をたどる野仏めぐりや地域で育った野菜やフルーツなども楽しむことができます。

たくみの里は、須川地区に点在する9つの野仏をめぐり1周およそ8.5kmのコースを「野仏めぐり」として観光資源にしようと施策が講じられたことにはじまります。それをもとにコース内にたくみの家を設置し、昭和61(1986)年にたくみの里としてスタートしました。現在は約20軒のたくみの家がありますが、ゆつくりと里地・里山の農村景観を楽しんでもらいたいという思いから、一ヶ所に集まるのではなく、広くエリア内に点在していることが大きな特徴です。

たくみの里の農村景観は恵まれた自然環境だけが作り出したものではなく、そこに暮らす人々の努力や創意工夫が調和した、まさしく自然と人の共生により生み出された空間です。特に生活や農業に必要な水の確保については、そもそも台地であることから苦労した歴史があり、真田家統治時代に建設された押し野沢から利水する押し野用水は、今でも重要な役割を果たしており地域で大切に管理されています。また、昭和30年代には相俣ダム開発と併せ赤谷川から利水する整備が行われ、それ以降は安定した農業生産が可能となり、現在の水田を柱とした農村景観が築かれていきました。

たくみの里の整備は、観光のためだけでなく、地域の人々の暮らしが持続することにも重点を置き実施され、養蚕から稲作や果樹栽培への転換を図るため

の基盤整備や営農指導なども行われてきました。これにより、生業として地域に定着し、高い評価を受ける良質な農産物がつくられるようになり、伝統工芸だけでなく農業体験の分野でもたくみの里を楽しむことができるようになりました。なによりも、地域の暮らしが持続することで地域の人々とふれあうといった「たくみの里ならではの」体験ができることも特筆すべきことです。

たくみの里は手づくり体験というイメージが先行しがちですが、農村風景を楽しみながら野仏をめぐり、そして点在するたくみの家に立ち寄りながら手づくり体験や住民とのふれあいを楽しむ、これがたくみの里の本当の醍醐味であり魅力です。

昭和から平成にかけてのリゾート開発が全盛期中、農村空間を観光に役立てるといった取組は珍しく、また、乱開発の防止や景観の保全を目的とした景観条例を制定するなど、たくみの里の取組は全国から注目をあび、多くの方が訪れるようになりました。

みなかみ町の最大の資源はやはり自然であり、里地・里山景観です。たくみの里は、それを守りながら活かし広め、自然と共生していくという、現在みなかみ町が進めている取組を象徴し、その理念の礎とも言える場所の一つです。

(みなかみ町エコパーク推進室)

topics

豊楽まつり

